

8 被災者の健康づくり支援の取組

東日本大震災後、被災者に対しては「気仙沼市震災復興計画」（平成 23 年度から令和 2 年度）に基づいて、引き続き下記のとおり「被災者の健康づくり支援」を実施します。

東日本大震災が市民に及ぼした影響・変化及び被災者の健康状態を考慮し、これまでの暮らしを取り戻し復興を目指すよう、災害公営住宅入居者、防災集団移転団地などでの再建者、応急仮設住宅等入居者、在宅被災者などの健康支援を継続して行います。

被災者の健康づくり支援事業の施策と主な取組

施策	主な取組
健康状況の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅などに入居した人に対して、訪問などにより健康状態を把握しながら健康相談を実施し、必要な支援を提供します。
生活習慣病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談や運動教室などを開催し、食や運動を通じた健康づくりを支援します。 ・災害公営住宅や防災集団移転の整備に合わせ、市民が健診（検診）を受診しやすい環境を整えます。
こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問などによりこころの健康との状態を把握し、早期に必要な支援を提供します。 ・地域で住民同士が交流し、こころの回復力を高めることができるよう支援します。
生活不活発病予防	<ul style="list-style-type: none"> ・生活不活発病の普及啓発を図り、日常生活における活動量が低下しないよう活動の場を提供します。 ・地域での自主活動を支援します。
孤立・孤独防止	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問などにより、孤立しやすい人の状況を把握するとともに、必要な支援を提供します。 ・住民同士が交流できる機会が持てるよう働きかけます。
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなコミュニティとなる災害公営住宅などの新自治会設立に向け支援するとともに、地域で相互に支え合えるよう健康教室などを通して支援します。